

令和2年4月20日

学生の皆さんへ

常葉大学学長 江藤 秀一

短大部学長 木宮 健二

緊急事態宣言拡大を受けての本学の対応について

新型コロナウイルス感染拡大が収まらないため、4月16日、国は日本全国に緊急事態宣言を発令しました。それを受けて、静岡県では特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針を発表しました。その方針によると、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛が強く要請されており、やむを得ず外出する場合でも、「密閉」、「密集」、「密接」の「三つの密」を避ける行動を徹底することや、テレワーク、時差出勤などに努めることも要請されております。

この静岡県の要請に基づき、本学では以下のように対応いたします。学生の皆さんには大変なご不便をおかけしますが、学生・教職員の命と健康を守ることはもとより、学内外への感染被害抑止を最優先するという本学の新型コロナウイルス感染抑止のための基本方針に沿うものでありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この対応に変更が生じた際には、改めて連絡いたします。

記

1. 大学構内への立ち入りについて

大学構内への立ち入りを禁止します。

詳細につきましては、4月13日付「5月末までの大学立ち入りと施設利用について」（以下のURL参照）を改めてお読みください。

(https://www.tokoha-u.ac.jp/info/student/facility/?_ga=2.189540846.438947918.1587172931-1625099247.1587172931)

2. 窓口業務について

4月21日から5月6日までの間、各事務室・センター・図書館の窓口業務を休止します。
この間に予約したキャリア支援、パソコン室、図書館等の予約も取り消しとなります。

* 4月21日から24日までは窓口での対応は行いませんが、電話による対応は行います。

* 4月25日から5月6日までは各事務室の業務を全面的に休止します。緊急事態が生じた場合は、以下の緊急連絡先に連絡して下さい。

【静岡草薙キャンパス】 054-297-6110 (守衛室)

【静岡瀬名キャンパス】 同上

【静岡水落キャンパス】 080-2622-3372 (守衛携帯)

【浜松キャンパス】 03-5724-3819 (緊急センター)

3. 悩み事・困り事について

悩み事や困り事などは一人で抱えずに、各キャンパスの学生課へご相談下さい。

【静岡草薙キャンパス】 054-261-4905 (草薙学生課)

【静岡瀬名キャンパス】 054-263-1125 (瀬名事務課学生担当)

【静岡水落キャンパス】 054-297-3203 (水落学生課)

【浜松キャンパス】 053-428-7729 (浜松学生課)

* 4月25日から5月6日の期間は、前記2. の緊急連絡先を利用し
てください。